

秋田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 8 年度 実施計画		
取組内容		令和 8 年度目標
財政 支 援	1 対象建築物への診断士派遣支援による耐震診断の実施	8 戸
	2 対象建築物の耐震改修費に対する一部補助を実施 (1) 全体耐震改修工事 (2) 部分耐震改修工事	(1) 1 戸 (2) 1 戸
普 及 啓 発	1 耐震診断の未実施者に対する対応 (1) 対象建築物の所有者等へ耐震化に関する普及活動 (2) 住宅の耐震診断・改修事業に関するパンフレットの配布 (3) 簡易耐震診断を実施（建築士の指導のもと、地元学生・生徒および町内会と連携し、地域の住宅を訪問）	(1) 市 HP、広報掲載 1 回/年 (2) 1500 件/年 (3) 1 回実施/年
	2 耐震診断の既実施者に対する対応 (1) 当該年度耐震診断実施者に耐震改修資料を提示 (2) 耐震改修等に至らない所有者に対し、改めて耐震改修資料を提示	(1) 診断実施者全員 (2) 前々年度 耐震診実施者
	3 事業者に対する対応（技術力向上） (1) 事業者向けの技術講習会を実施 (2) 木造住宅耐震改修事業者リストを市 HP で周知	(1) 1 回/年 (2) 市 HP 掲載
	4 その他、一般向けの対応（周知普及） (1) 住宅の耐震化に関するパンフレットを作成し、市広報媒体や窓口で周知 (2) 住民向け説明会やパネル展示等を実施	(1) 広報誌、HP、 窓口 (2) パネル展示